

愛のタクシーチケット ご入会のご案内



Since 1981

愛のタクシーチケット株式会社

新規会員様 各位

この度は、愛のタクシーチケットの入会申し込みをいただきまして誠にありがとうございます。ご入会にあたり、「ご入会のお手続きについて」と「タクシーチケットの利用について」をまとめさせていただいておりますのでご一読いただき、「会員規約」と「個人情報の取り扱いについて」に同意いただきましたうえでお手続きいただけますようお願いいたします。

愛のタクシーチケット株式会社

ご入会のお手続きについて

1. お手続きの流れ

- 1) HPの入会申込フォームを入力いただきます。
- 2) 弊社より入会に関する**必要書類を依頼**させていただきます。
- 3) 必要書類（下記2. 参照）が整いましたら弊社宛にご**返送**ください。
- 4) 弊社にて**内容の確認と審査**をさせていただきます。
- 5) **タクシーチケットを発行**し、所定の場所へお送りさせていただきます。

タクシーチケットの利用について

1. ご利用いただけるタクシー会社について

関西・関東を中心に、全国の加盟タクシー会社でご利用いただけます。

※ 別紙「愛のタクシーチケット取扱法人タクシー事業者加盟率」をご覧ください。

2. チケットの発行について

1) 初回チケットの発行は2冊までとさせていただきます。(1冊30枚綴り)

※ 追加のご注文は初回ご請求分のお支払い確認後の発行となります。

※ 発行冊数は弊社所定の基準(ご利用状況・お支払い実績)により変更する場合がございますので予めご了承ください。

2) チケットは3,000円～20,000円の間で1,000円単位の限度額を任意にお選びいただけます。

※ 主に首都圏でご利用される場合は、限度額を30,000円まで引き上げることができます。

その他の地域で20,000円を超える限度額をご希望の場合はご相談ください。

3) チケットには有効期限がございます。(ご注文受付月から3年間)

有効期限が超えたチケットにつきましては、会員様にて利用不可能な状態にしたうえで、廃棄ください。

※ 有効期限後に当該チケットが使用された場合は会員様ご負担となります。

4) チケットは会員様よりご依頼をいただいて発行しております。

追加チケットのご注文はFAXもしくはお電話にて承っております。

チケットはご注文受付後、約1週後にゆうパックでお届けいたします。

※ お手元のチケットをご確認いただき、有効期限が近くなりましたらチケットの発行をご依頼ください。

※ 追加発行専用注文用紙はホームページでもご案内しております。ご利用ください。

ホームページ <https://ai-ticke.jp/> “愛のタクシーチケット” と検索ください

3. タクシーチケットのご利用方法について

1) ご利用日、乗車区間、ご利用金額、およびご利用者、ご担当者欄をご記入のうえご利用ください。

2) ご利用限度額を超える場合は、差額は現金または、別のチケットでお支払いください。

3) 別紙『タクシーチケットご利用に際しての、ご注意ポイントのご案内』もご覧ください。

① ご利用日
② 乗車区間
③ ご利用金額
④ ご利用者
⑤ ご担当者

*数字は左詰で、丁寧にご記入ください

お願い
機械処理いたしますので券面下方の会員番号に
スタンプ・メモ書き等はお避けください。

ご利用控えとして
お使いください

切り離して乗務員さまへ
お渡しください

4. 費用について

1) チケット送料

チケットのご利用代金とあわせて発送の翌月にご請求させていただきます。

| | | | |
|----------|------|-------|-------|
| チケット冊数 | 1冊 | 2冊～4冊 | 5冊～9冊 |
| 送料（消費税込） | 682円 | 792円 | 902円 |

2) 請求事務手数料

チケットご利用代金とあわせてご請求させていただきます。

| | |
|-----------------------------|-------------------|
| 1ヶ月のご請求金額 | 請求事務手数料 (消費税込) |
| チケット利用代金のご請求額が、20,000円未満の場合 | 314円 |
| チケット利用代金のご請求額が、20,000円以上の場合 | ご不要 |
| チケット送料だけのご請求の場合 | |
| ご請求がなかった場合 | |

5. ご利用代金のご請求について

毎月末日を締切り日として、翌月9営業日までに電子請求書の発行をメールにて通知いたします。

※ 請求の締切り日にチケットが弊社へ到着しない場合は、以後のご請求となります。

※ 入会初月はタイミングにより紙での発行となる場合があります。

6. お支払について

ご利用代金のお支払いはお振込みまたは自動口座振替にて承っております。

1) お振込みの場合

請求月の翌月末日までに弊社指定口座へお振込みください。

※ 振り込み手数料は会員様ご負担となります。

2) 自動口座振替の場合

請求月の翌月12日(休日の場合、翌営業日)にご指定口座から振替させていただきます。

※ 口座振替をご希望の場合は、口座振替依頼書をご記入・ご提出ください。

7. 盗難保険について

万一、紛失や盗難の被害に備えてガード保険をご用意いたしております。

年間5,000円の保険料で最高50万円までの盗難・紛失により不正使用された損害を補償いたします。

詳しくは、別紙『キャッシュ・ガードマン保険のご案内』をご覧ください。

※ 紛失・盗難等により、第三者に使用された場合も、ご利用代金は会員様のご負担となります。

お問い合わせ先

〒600-8433 京都市下京区高辻通室町西入繁昌町310

愛のタクシーチケット株式会社

TEL 075-354-9830

電話受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～16:00

※本ご案内・料金等は2023年4月現在のものです。サービス内容等は変更となる場合がございますのでご了承ください。



愛チケ

検索

愛のタクシーチケット会員 各位

愛のタクシーチケット株式会社
お客様センター

タクシーチケットご利用に際しての、ご注意ポイントのご案内
(お客様へ配布される場合は、特にご留意願います)

記

1. 誤請求の原因となりますので券面下方の会員番号に、スタンプ・メモ書きをしないよう願います。
2. ご利用者がタクシーチケットの表面に記入された内容に基づき、ご利用請求書を作成いたします。
ご利用日・乗車区間・利用金額 は、ご利用者にて正確にご記入願います。
3. 次の場合に生じた損害は、会員にてご負担いただきます。尚、ご利用者が、会員が配布した第三者であっても、その責任は会員が負います。また、タクシー事業者および取り扱った乗務員に、下記の項目に関する受領時の管理責任を負わせることはできません。
 - ① チケットの利用者が、利用日・乗車区間・利用金額を記入しなかった場合
 - ② チケットに紛失・盗難等の事故が生じ、当該チケットが第三者により利用された場合
 - ③ チケット利用限度額を超過して利用した場合
 - ④ チケット記載の利用期限を超過、または、利用指定日以外に利用した場合
4. 次の場合でも、乗務員は受領を拒否することはできません。
 - ① 配布前に予め記載された利用指定日とは異なる日に利用された場合
 - ② 紛失したタクシーチケットが悪用された場合
5. ご利用いただいたタクシーチケットの利用金額は、原則として利用月の翌月にご請求させていただいております。ただし、タクシー事業者での集計事務の遅延・休日などにより、一部ご利用金額の請求が月遅れとなる場合がございます。

【ご参考】

- ※ 万一、紛失盗難チケットが悪用された場合の損害を補償する保険をご用意しております。
(掛け金5,000円/年/一口) 詳しくは、弊社お客様センターまでお問合せください。

以上